

令和4年度 実績報告作成に当たっての注意事項

1 実績報告書作成に当たっての留意事項

- ・ 実績報告は加算の算定要件を満たすことに加え、事業者が提出した計画に基づいた賃金改善となっているかについて確認してください。
- ・ 報告書内に記載された記入上の注意事項に従って作成してください。
- ・ 色のついていないセル(計算式の入ったセル)には入力しないでください。
- ・ 実績報告書を作成する中で、計画書との整合が図れない場合の取扱いについては原則下表のとおりとします。

状況	対応
計画書作成時点での内容に誤りがあった場合	実績報告に合わせ、修正した計画書を提出
計画書作成時点では誤りはないが、職員構成等の変更があり、実績報告時点とずれが生じた場合	実績報告の別紙様式3-1の2⑦欄で対応
計画書作成時点では誤りがないが、変更届出該当の事項の変更により、実績報告時点とずれが生じた場合	実績報告に合わせ、変更届※を提出※様式内の「提出すべき書類」

2 実績報告提出前の確認事項

誤りやすいと考えられる内容等について、チェックリスト形式にしましたので、御活用ください。

【計画全体に係るもの】

- 処遇改善等の計画書を確認したうえで実績報告書を確認しているか。
- 給与明細や勤務記録等、実績報告の根拠となる資料が適切を保管してあり、市から説明や提出の求めがあった場合に応じられるか。
- 色のついたセルについて入力しているか。(計算式の入ったセルに入力していないか)

【別紙様式3-1に係るもの】

- 基準額1, 2, 3, 4は計画書に記載の内容と一致しているか。また、一致していない場合はその理由を、2⑦「その他」欄に記録しているか。
- 2②「賃金改善所要額(i-ii)」のベースアップ加算に係る部分は、2⑤i)「介護職員の賃金改善額(n-1)」と2⑤ii)その他の職員の賃金改善額(o-1)の合計額と一致しているか
- 2⑤賃金改善実施期間は計画書の賃金改善実施期間と一致しているか

【別紙様式3-2に係るもの】

- 「処遇改善支援補助金とベースアップ等加算」の欄には、支援補助金も含めた実績額を記入しているか

【別紙様式3-3に係るもの】

- 各種加算の総額について、ベースアップ算定期間(基本6か月分)に係る加算の総額を記載しているか。
- (n-1)欄と(o-1)欄の合計額が、別紙3-1の2②「賃金改善所要額(i-ii)」と一致しているか。